

Norton 使用許諾契約

Norton AntiVirus

重要: 本ソフトウェア（以下に定義）をご使用になる前に、本使用許諾契約（「使用許諾契約」）の条項をよくお読みください。お客様の所在地が米州である場合は Symantec Corporation、お客様の所在地がアジア環太平洋諸国または日本である場合は Symantec Asia Pacific PTE LTD、または、お客様の所在地が欧州、中東またはアフリカの場合は Symantec Limited（以下合わせて「シマンテック」）は、本使用許諾契約の条項に同意した場合のみ、本ソフトウェアを使用する個人、企業、または法人（以下「お客様」「お客様の」）に対して本ソフトウェアの使用を許諾します。この使用許諾契約は、お客様とシマンテックとの間を法律的に拘束する契約です。パッケージを開封すること、封をはがすこと、[同意します]または[はい]ボタンをクリックするかその他の方法で電子的に同意を示すこと、または本ソフトウェアをロードすることにより、お客様は本使用許諾契約の条項に同意したものとみなされます。お客様がこれらの条項に同意されないときは、[キャンセル]、[いいえ]またはウインドウを閉じるボタンをクリックするかその他の方法で不同意を表明し、本ソフトウェアをそれ以上使用しないでください。また、本ソフトウェアのご購入代金の払い戻し方法については、ご購入日から 60 日以内に、本使用許諾契約の第 10 条に記載されたノートンサポートにご連絡ください（払い戻される代金は、一部の州や国を除いて送料、手数料および税金を除いた金額になります）。

第 1 条 (使用許諾)

本使用許諾契約の対象となるソフトウェア（付属する機能やサービスを含む）および資料（すべての製品パッケージを含む）（「本資料」）（以下、合わせて「本ソフトウェア」）は、シマンテックまたはそのライセンサーの知的所有物であり、著作権法によって保護されています。本ソフトウェアの所有権は引き続きシマンテックに帰属しますが、本使用許諾契約に同意したお客様には、サービス期間中、コンピュータ、モバイル、モバイルコンピューティングデバイス（以下、「デバイス」）で本ソフトウェアを使用する特定の権利が付与されます。「サービス期間」は、本ソフトウェアを最初にインストールした日に始まり、本使用許諾契約の第 1 条の A 項にしたがってお客様に許諾されたソフトウェアコピーの数に関わらず、本資料に記載された期間、または本ソフトウェアを入手した認定の販売業者または再販業者から提供された取引資料に記載された期間、継続するものとします。本ソフトウェアは、サービス期間の終了時に自動的に非アクティビ化され、使用できなくなります。サービス期間が更新されない限り、本ソフトウェアの機能またはコンテンツアップデートを受け取る権利はありません。サービス期間の更新手続きは、http://jp.norton.com/support/technical_support_policy.jsp に掲示されているシマンテックサポートポリシーに従って入手することができます。

本使用許諾契約は、シマンテックがお客様に提供するソフトウェアのすべてのリース、修正、アップデートおよび改良にも適用されます。本ソフトウェアの使用に関するお客様の権利および義務は、お客様が第 9 条に違反し、シマンテックが解除権を行使できる場合、あるいは、本資料によって修正された場合を除いて、以下のとおりとします。

サービス期間中、お客様は以下のことを行うことが出来ます。

- A. 1 台のデバイスで本ソフトウェアのコピーを 1 つ使用すること。本資料、またはお客様が本ソフトウェアを入手した公認の販売業者または再販業者との取引資料に、これよりも大きい数のコピー数および/またはデバイス数が指定されている場合は、指定されている数の本ソフトウェアを使用できます。
- B. 本ソフトウェアのコピーをバックアップまたは保管の目的で 1 つだけ作成すること。または、本ソフトウェアをデバイスのハードディスクにコピーし、オリジナルをバックアップまたは保管の目的で保有すること。
- C. 本ソフトウェアをネットワーク上で使用すること。ただし、ネットワークを介して本ソフトウェアを使用できるすべてのデバイス向けに使用を許諾された本ソフトウェアのコピーが用意されている場合に限ります。
- D. 本使用許諾契約によって付与された、本ソフトウェアにおけるお客様の権利をすべて第三者（法人を含む）に永久的に譲渡すること。ただし、お客様が本ソフトウェアのコピーを保有せず、譲受人が本使用許諾契約に同意した場合に限ります。本使用許諾契約のもとで、お客様の権利の一部を譲渡することは許可されません。たとえば、該当する資料で複数のコピーを使用する権利を付与されている場合、ソフトウェアのコピーをすべて譲渡する場合のみ譲渡が有効になります。

E. 本ソフトウェアを以下の条項にて定められた用途で使用すること。

お客様は、以下のことを行ったり、他者に対して以下を行なうことを許可できません。

- A. 本ソフトウェアのいずれかの部分を、再使用許諾、貸与、またはリースすること。
- B. 本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、改変、翻案、その他本ソフトウェアのソースコードを解明を試みること、または、本ソフトウェアの二次的著作物を作成すること。
- C. 本ソフトウェアをファシリティマネージメント、タイムシェア、サービスプロバイダまたはサービスビューローの一部として使用すること。
- D. 本使用許諾契約が認めていない方法により本ソフトウェアを使用すること。

第 2 条 (ソフトウェア機能およびコンテンツアップデート)

A. サービス期間中に、シマンテックが独自の判断で新機能を本ソフトウェアで使用できるようにした時点で、お客様はその機能を利用する権利があるものとします。シマンテックは、継続的に製品の有用性、パフォーマンス、サービスの向上に努力するものであり、本ソフトウェアの最適化を図るため、シマンテックは、独自の判断でお客様への通知なくいつでも本ソフトウェアの機能の追加、修正、削除を行うことができるものとします。

B. 本ソフトウェアの種類によっては、隨時アップデートされるコンテンツを利用しており、次のようなソフトウェアを含みます。更新されたウイルス定義を利用するウイルス対策製品およびクライムウェア対策製品、更新されたスパイウェア定義を利用するスパイウェア対策製品、更新されたスパム対策ルールを利用するスパム対策製品、更新されたURL リストを利用するコンテンツフィルタ製品およびフィッシング対策製品、更新されたファイアウォールのルールを利用する一部のファイアウォール製品、更新された脆弱性データを利用する脆弱性の評価製品、更新された認証済みウェブページのリストを利用するウェブサイト認証製品等。これらの更新をあわせて「コンテンツアップデート」と称します（「保護アップデート」または「セキュリティアップデート」とも称します）。サービス期間中は、お客様にコンテンツアップデートを利用する権利があるものとします。

第 3 条 (製品のインストールおよび必要なアクティブ化)

A. インストール処理中に、本ソフトウェアが、その他のセキュリティ製品やその機能をアンインストールまたは無効にする場合があります。これは、その製品や機能が本ソフトウェアと適合しない場合、または本ソフトウェア全体の機能の改善を目的とする場合に行われます。

B. 本ソフトウェアには、使用許諾のない、もしくは不正な使用を防止するための技術的措置が施されている場合があります。お客様は、シマンテックがこれらの措置を用いてソフトウェアの不正使用からシマンテックを保護する場合があることに同意するものとします。本ソフトウェアには、お客様がインストールおよびアンインストールできるデバイスの台数および回数を制限する技術が使用されている場合があります。本使用許諾契約および上記の技術が搭載された本ソフトウェアには、本資料に記載された手順に従ったアクティブ化が必要な場合があります。このような場合にお客様が本ソフトウェアのアクティブ化を行わないと、本ソフトウェアは一定の期間しか機能しません。アクティブ化する際、お客様は、本ソフトウェアに付随するお客様に固有のアクティブ化コードおよびデバイスの構成を英数字コード形式でインターネット上で提供し、本ソフトウェアについて認証を受けることを求められる場合があります。本資料に記載された期日または本ソフトウェアが表示する期日までにアクティブ化を完了しないと、本ソフトウェアはアクティブ化を完了するまで機能しません。アクティブ化により本ソフトウェアは再び機能するようになります。インターネット上で、あるいはアクティブ化する際に指定された方法で本ソフトウェアをアクティブ化できなかった場合は、アクティブ化する際にシマンテックが提示する情報に基づき、または以下に記載された情報に基づき、ノートンサポートまでご連絡ください。

第 4 条 (テクニカルサポート)

本ソフトウェアでは、いくつかのテクニカルサポートが提供されます。テクニカルサポートには、テクニカルサポート担当者とのライブチャットおよび/またはテクニカルサポート担当者がリモートアクセスを介して行なうサポートが含まれます（本ソフトウェアにより提供されるこれらのテクニカルサポートを本使用許諾契約では「テクニカルサポート」と称します）。このよう

なサポートが提供されていて、お客様がこのようなテクニカルサポートを利用することを選択する場合、以下の条項が適用されます。テクニカルサポートを受ける前に、お客様の既存のデータ、ソフトウェアおよびプログラムのバックアップを完了しておくことは、お客様の責任となります。シマンテックは、テクニカルサポートの提供に際して、扱っている技術的問題がテクニカルサポートの範囲を超えるものかどうかを判断することができるものとします。シマンテックは、独自の判断で、一切のテクニカルサポートを拒否、停止または終了する権利を留保します。

第 5 条 (60 日間返金保証)

お客様が本ソフトウェアのオリジナルのライセンサーであり、かつなんらかの理由により本ソフトウェアに完全に満足されない場合、本ソフトウェアを使用しないでください。本ソフトウェアのご購入代金の払い戻しを受けるには、ご購入日から 60 日以内に、本使用許諾契約の第 10 条に記載されたノートンサポート宛にご連絡ください。払い戻される代金は、一部の州や国を除いて送料、手数料および税金を差し引いた金額になります。

第 6 条 (保証の限定)

シマンテックは、本ソフトウェアの引渡しから 60 日間にわたって、本ソフトウェアの提供に使われるシマンテックが製造した媒体に瑕疵がないことを保証します。この保証内容に違反する事態が生じた場合、お客様の唯一の救済方法として、シマンテックは、保証期間内に返送を受けた瑕疵のある媒体の代品を提供するか、本ソフトウェアのご購入代金の払い戻しをするかを任意に決定するものとします。シマンテックは本ソフトウェアがお客様の要望にかなうものであること、本ソフトウェアの操作に障害が発生しないこと、および、本ソフトウェアに誤りがないことを保証するものではありません。

適用を受ける法律により認められる最大限において、上記の保証がシマンテックの行う保証のすべてであり、商品価値を有すること、お客様の特定の目的にかなうこと、および、知的所有権を侵害していないことを含む明示的、默示的な一切の保証に代わるものです。本保証はお客様に特定の法的権利を与えるものです。国や地域によっては、他の権利が与えられる場合もあります。

第 7 条 (免責)

州または国によっては、付隨的または間接的損害に対する責任の制限または免除を認めていません。その場合、次の制限または免責は、お客様に適用されないことがあります。

適用を受ける法律により認められる最大限において、また、本使用許諾契約で定める救済手段が主たる目的を達することができるかどうかにかかわらず、シマンテックまたはそのライセンサーは、お客様に対し、特別、間接的、付隨的または類似の損害（本ソフトウェアの使用または使用不能によって生じうる逸失利益、データ損失を含みますが、これらに限定されません）について、シマンテックが当該損害の可能性を通知されていたとしても、一切の責任を負いません。

シマンテックの側のみに起因する故意または重大な過失により生じた損害を除き、いかなる場合でもシマンテックまたはそのライセンサーの賠償責任が、適用されるサービス期間に支払った代金を超えることはありません。上記の責任限定および免責規定は、お客様が本ソフトウェアを返品するか否かにかかわらず適用されます。

第 8 条 (米国政府の制限された権利)

米国政府の調達について、本ソフトウェアは、FAR 12.212 の規定によって商業用コンピュータソフトウェアと見なされ、FAR 52.227-19 「Commercial Computer Software - Restricted Rights」、DFARS 227.7202 「Rights in Commercial Computer Software or Commercial Computer Software Documentation」、その他の後継規制の

規定により制限された権利の対象となります。米国政府による本ソフトウェアの使用、修正、複製のリリース、実演、表示、開示は、本使用許諾契約の条項に従ってのみ行われるものとします。

第 9 条 (輸出規制)

お客様は、本ソフトウェアおよび関連する技術データやサービス（「規制対象技術」と総称）が、米国の輸出入関係法令、特に輸出管理令 (EAR)、および規制対象技術を輸入または再輸出している各国の法令の対象となることを認識しているものとします。お客様はこれらの法律に違反しないことに同意し、米国の法令に違反していかなる規制対象技術も輸出しないこと、また、輸出に際して輸出許可またはその他の政府承認が必要な国、法人、人物に対して規制対象技術を輸出しないものとします。キューバ、北朝鮮、イラン、シリア、スー丹および貿易制裁の適用を受けている国への、シマンテック製品の輸出または再輸出は禁止されています。シマンテック製品を、化学兵器、生物兵器、核兵器、またはこれらの大量破壊兵器を搭載可能なミサイル、無人機、または飛翔体の設計、開発、製造、訓練、実験に使用する目的（ただしこれらに限定されない）に関連して使用することまたは役立てることは、米国の法律によって禁止されています。

第 10 条 (その他)

本使用許諾契約は日本の法律に準拠するものとします。本使用許諾契約は、本ソフトウェアに関するお客様とシマンテックの間の完全な合意であり、(i) 以前の口頭または書面による本使用許諾に関するすべての通知、提示および表明に優先し、かつ、(ii) 当事者間の見積もり、申し込み、承諾または類似の通知における条項の抵触または追加に優先するものとします。上記にかかわらず、本使用許諾契約の条項は、契約によって放棄できないお客様の法域に存在する消費者保護法、またはその他の適用法のいかなる権利も狭めるものではありません。本使用許諾契約は、お客様がいずれかの条項に違反したときに終了します。その場合、お客様は、本ソフトウェアおよび本資料のすべてのコピーの使用を中止し、これらを廃棄しなければなりません。保証および損害賠償の免責ならびに責任制限は、契約終了後も存続します。本使用許諾契約は、本資料またはお客様とシマンテックが署名した書面によってのみ修正することができます。本使用許諾契約に関するご質問、またはシマンテックへのお問い合わせについては、シマンテックのノートンサポートのページ <http://jp.norton.com/support/index.jsp> をご参照ください。

追加条項。お客様がソフトウェアを使用する場合は、上記の条項および次の条件に従うものとします。

第 11 条 (プライバシーおよびデータ保護)

本ソフトウェアは、インストールされているデバイスの情報を必要に応じて収集することができます。収集する情報には以下のものが含まれます。

- 潜在的なセキュリティリスクの情報と、今まで表示したウェブサイトで本ソフトウェアが詐欺の疑いがあるとみなしたサイトの URL 情報。詐欺の疑いのあるウェブサイトがお客様の許可なく個人情報を入手しようとしているために、その情報がこの URL に含まれている可能性があります。この情報は、ソフトウェアの機能を配布し、悪質な動作、潜在的な詐欺サイト、その他のインターネットセキュリティリスクを検出するシマンテック製品の機能を評価し、改善する目的で収集されます。
- Norton セーフウェブの機能が有効な場合のみ、検索キーワードや検索結果および表示した Web サイトの URL。この情報は、保護機能を提供し、特定の Web サイトに関連する可能性のある脅威やリスクについて、評価やお客様が閲覧する前にアドバイスを行うことを目的としてシマンテックによって収集されます。
- 実行形式ファイル、および潜在的なマルウェアと特定された実行形式のコンテンツを含むファイル（それらのファイルがインストールされた時点で引き起こす動作についての情報を含む）。これらのファイルは、本ソフトウェアの自動送信機能を使用してシマンテックに送信されます。収集されたファイルは、マルウェアによってお客様の許可なく収集された個人情報が含まれている可能性があります。このようなタイプのファイルは、悪質な動作を検出するシマンテック製品の機能を改善する目的でのみ収集されます。この自動送信機能は、該当する製品の本資料に記載されている手順に従って、インストール後に非アクティブにできます。

- デバイスの初期設定中に、そのデバイスにつけた名前。収集された場合、シマンテックは、追加サービスを受けることを選択できる、および/または本ソフトウェアの特定の機能を使用できるデバイスのアカウント名としてその名前を使用します。アカウント名は、本ソフトウェアのインストール後にいつでも変更できます（推奨）。
- 本ソフトウェアのインストールおよび操作に関するステータス情報。この情報は、本ソフトウェアのエラーが発生していないかどうかおよびインストールが正常に完了したかをシマンテックに示すものです。本ソフトウェアのインストールやエラー発生時の対象となるファイルやフォルダ名に個人情報が含まれている場合にのみ、このステータス情報に個人情報が含まれる場合があります。このステータス情報は、シマンテック製品のインストール成功率を評価および改善する目的でシマンテックにより収集されるものです。シマンテックはこの情報を使用して、Web ページを最適化する場合があります。
- お客様からシマンテックへ、スパムまたは誤ってスパムとして認識されたケースをレポートするため、本ソフトウェアを介して送信する電子メールメッセージに含まれる情報。これらの電子メールメッセージには、個人情報が含まれる場合がありますが、自動的に送信されるものではなく、お客様が許可された場合にのみシマンテックへ送信されます。お客様からシマンテックへ送られたそれらのメッセージは、シマンテックによりシマンテック製品のスパム対策技術の検知能力向上の目的のみに使用されます。シマンテックは、これらのファイルを個人情報と関連付けることはありません。
- 本ソフトウェアに問題が発生した場合に、お客様が本ソフトウェアを通してシマンテックに送信することを選択したレポートに含まれる情報。レポートには、本ソフトウェアに問題が発生した時点における本ソフトウェアとお客様のデバイス両方のステータスに関する情報を含みます。お客様のデバイスに関するステータス情報には、デバイスのシステム言語、国/地域ロケールおよびオペレーティングシステムのバージョンとともに、本ソフトウェアに問題が発生した時点で実行されていたプロセス、そのステータスおよびパフォーマンス情報、開かれていたファイルまたはフォルダのデータが含まれる場合があります。本ソフトウェアに問題が発生した時点で開かれていたファイルまたはフォルダに個人情報が含まれるか、またはそういったファイル名またはフォルダ名の一部に個人情報が含まれる場合、当該情報には、個人情報が含まれる場合があります。当該情報は自動的に送信されるものではなく、お客様が許可された場合にのみシマンテックへ送信されます。当該情報は発生した問題を修正し、シマンテック製品のパフォーマンスを改善する目的でシマンテックにより収集されるものです。この情報が個人情報と関連付けられることはできません。
- 本ソフトウェアがインストールされたコンピュータの IP アドレスおよび/または MAC アドレス、およびコンピュータ ID。ソフトウェアの機能の有効化とライセンス管理を目的とします。
- 製品の解析、製品の機能の改善のために使用される一般的な統計情報。

明示的にオプションと定義されていない限り、上記に従って収集された情報はシマンテック製品の機能に必要なものです。

情報は米国またはその他の国に存在するシマンテックグループに送信されます。それらの国ではデータ保護規制による保護がお客様の居住する地域（欧州連合を含む）よりも緩い場合があります。また、情報はシマンテックの従業員や請負業者によって排他的にアクセスされ、上記の目的に従って使用されることがあります。同じ目的で、情報は、シマンテックの代わりに情報を処理するパートナーおよびベンダーと共有されることがあります。収集された情報が転送された場合に適切な水準の保護を受けられるようにシマンテックは措置を講じています。

適用される法令への準拠。シマンテックは、お客様の本ソフトウェア使用に関係する、あらゆる法的な手続、あらゆる法執行、またはその他の政府機関の問い合わせに協力する権利を留保します。これは、シマンテックが、裁判所からの召喚、法執行、またはその他の政府機関の調査に関連した文書や情報の提供を行う場合があることを意味します。インターネットセキュリティリスクへの注意の喚起、その検出と防止のため、シマンテックは一定の情報を、研究機関や他のセキュリティソフトウェアベンダーと共有することができます。また、セキュリティリスクの傾向を追跡し、それについてのレポートを発行するため、シマンテックは収集した情報から得た統計データを使用することができます。本ソフトウェアを使用することで、お客様は、これらの目的のために行われるシマンテックによる情報の収集、転送、保存、開示、分析に同意するものとします。

CPS / S 5.0 / JP